



県章

山形県公報

平成26年5月9日（金）

第2543号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 歳入の収納の事務の委託……………（子育て支援課）…545
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（庄内総合支庁地域保健福祉課）…同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…546
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（地域福祉推進課）…同
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………（同）…同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（同）…547
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………（同）…同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………（最上総合支庁農村計画課）…548
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（同）…549

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………（村山総合支庁総務課）…550
- 大規模小売店舗の新設の届出……………（商業・まちづくり振興課）…同
- 県営住宅入居者の一般公募……………（最上総合支庁建築課）…551
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（企業局）…554
- 同……………（中央病院）…同
- 同……………（河北病院）…同

告 示

山形県告示第467号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 委託した収納事務
保育士登録申請手数料、保育士登録証書換え交付手数料及び保育士登録証再交付手数料の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
(1) 名 称 社会福祉法人日本保育協会
(2) 所在地 東京都渋谷区神宮前五丁目53番1号
- 3 委託期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

山形県告示第468号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社ファルマやまがた	鶴岡ひまわり薬局 鶴岡市日枝字海老島161番地の2	福祉用具貸与	平成26. 5. 1
有限会社ファルマやまがた	鶴岡ひまわり薬局 鶴岡市日枝字海老島161番地の2	特定福祉用具販売	同

山形県告示第469号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社ファルマやまがた	鶴岡ひまわり薬局 鶴岡市日枝字海老島161番地の2	介護予防福祉用具貸与	平成26. 5. 1
有限会社ファルマやまがた	鶴岡ひまわり薬局 鶴岡市日枝字海老島161番地の2	特定介護予防福祉用具販売	同

山形県告示第470号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
アイン薬局南陽店	南陽市柗塚1177番地	平成26. 3. 31
花楯やすらぎクリニック	山形市花楯一丁目3番1号 ミーツハウスエルンテ101号室	同 4. 1
橋本歯科医院	山形市荒楯町一丁目4番10号	同
やまなみ薬局門東町店	米沢市門東町一丁目4番17号	同

山形県告示第471号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
南館クリニック
山形市南館四丁目1番45号
- 届出の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
医療法人社団みゆき会南館クリニック	南館クリニック	平成26. 4. 1

山形県告示第472号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
アイン薬局南陽店	南陽市柵塚950番8号	平成26. 3. 30
橋本歯科医院	山形市荒楯町一丁目4番10号	同 3. 31

山形県告示第473号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
みゆきデイサービス金生
上山市金生東二丁目6番41号
- (2) 届出の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
医療法人社団みゆき会みゆきデイサービス金生	みゆきデイサービス金生	平成26. 4. 1

- 2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
指定通所リハビリテーション事業所あかね
上山市弁天二丁目2番11号
- (2) 届出の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
医療法人社団みゆき会指定通所リハビリテーション事業所あかね	指定通所リハビリテーション事業所あかね	平成26. 4. 1

- 3 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
 介護老人保健施設みゆきの丘
 上山市弁天二丁目2番11号
 (2) 届出の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
医療法人社団みゆき会介護老人保健施設みゆきの丘	介護老人保健施設みゆきの丘	平成26. 4. 1

- 4 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
 認知症対応型通所介護みゆきの園
 上山市弁天二丁目2番11号
 (2) 届出の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
医療法人社団みゆき会認知症対応型通所介護みゆきの園	認知症対応型通所介護みゆきの園	平成26. 4. 1

山形県告示第474号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、舟形町土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	田 中 讓	最上郡舟形町長者原856番地
同	豊 岡 勝 善	同 276番地
同	遠 藤 繁 雄	同 舟形2677番地61
同	叶 内 富 夫	同 長沢1195番地
同	南 勝 雅	同 舟形193番地 2
同	渡 辺 忠	同 2619番地 3

同	大 場 正 行	同	長沢1236番地
同	長 澤 光 芳	同	6910番地
同	森 美 雄	同	富田389番地
同	山 科 忠 昭	同	1102番地 1
監 事	齊 藤 欽 也		新庄市大字鳥越1613番地
同	沼 澤 政 光		最上郡舟形町舟形1365番地
同	石 山 栄 一	同	富田354番地 1

山形県告示第475号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、舟形町土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	田 中 讓	最上郡舟形町長者原856番地
同	渡 辺 忠	同 舟形2619番地 3
同	叶 内 富 夫	同 長沢1195番地
同	南 勝 雅	同 舟形193番地 2
同	遠 藤 繁 雄	同 2677番地61
同	豊 岡 勝 善	同 長者原276番地
同	大 場 正 行	同 長沢1236番地
同	長 澤 光 芳	同 6910番地
同	山 科 忠 昭	同 富田1102番地 1
同	長 沼 広 司	同 388番地
監 事	齊 藤 欽 也	新庄市大字鳥越1613番地
同	沼 澤 政 光	最上郡舟形町舟形1365番地
同	齊 藤 正 彦	同 富田374番地乙

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子


- 1 申請のあった年月日
平成26年4月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - (1) 名称
特定非営利活動法人コミュラボー地域生活研究所
 - (2) 代表者の氏名
岡崎 卓弥
 - (3) 主たる事務所の所在地
東根市板垣中通り58号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、災害時の被災地支援事業、防災に関する市民活動事業、ボランティア活動の推進・育成事業の推進及び地域や分野を越えた活動のネットワークの構築に関する事業を行い企業や行政との協議を促進し、より良い市民生活の発展に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに天童市役所において平成26年9月9日まで縦覧に供する。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
天童芳賀区画整理30街区計画
天童市芳賀土地区画整理事業地30街区外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社チョダ 東京都杉並区成田東四丁目39番8号
代表取締役 舟橋浩司 
株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄226番1号
代表取締役 大村禎史
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成26年12月22日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,274平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 48台
 - (2) 駐輪場の収容台数 20台
 - (3) 荷さばき施設の面積 25.5平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 8.1立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
イ 開店時刻 午前9時
ロ 閉店時刻 午後8時45分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時45分から午後9時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数 3か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで

7 届出年月日

平成26年4月21日

8 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年9月9日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成26年5月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃					金 敷 数	摘要	
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者	収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者			収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者
県営三吉町アパ ート1号	新庄市金沢1601	3DK	51.2	1	一般用	11,800	13,600	15,500	17,500	20,000	23,100	3	3 月分 の家賃 に相当 する額

(注)「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

- (イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
 - b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
 - c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度
- (ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合
- (ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合
 - a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
 - b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
 - c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他、国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成26年5月15日から同月21日まで（受付時間：午前10時から午後5時まで）（ただし、郵送の場合は、平成26年5月21日までの消印のあるものに限り有効とする。）
- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

新庄市金沢字大道上2034

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 最上事務所

5 入居の時期 平成26年6月下旬

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年5月9日

山形県企業管理者 廣 瀬 渉

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量
水道用ポリ塩化アルミニウム 2,142,000キログラム
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県企業局村山電気水道事務所総務課 西村山郡西川町大字吉川10番5 電話番号0237(74)3207
- 3 落札者を決定した日 平成26年3月27日
- 4 落札者の名称及び所在地
第一物産株式会社 酒田市卸町1番地の12
- 5 落札金額 36.18円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県企業局物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規程（平成7年12月県企業管理規程第12号）第2条において準用する山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年2月14日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年5月9日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量
A重油（JIS1種2号）4,500キロリットル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成26年3月19日
- 4 落札者の名称及び所在地
野口鋳油株式会社 天童市鎌田一丁目13番1号
- 5 落札金額 87.156円（1リットルあたり）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年2月4日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年5月9日

山形県立河北病院長 多 田 敏 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量
A重油 予定数量 560,000リットル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立河北病院医事経営課施設用度係 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 電話番号0237(73)3131
- 3 落札者を決定した日 平成26年3月26日
- 4 落札者の名称及び所在地
河西建設株式会社 村山市中央二丁目3番23号
- 5 落札金額 88.02円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年2月12日